

広報 きほく

2008. 5



～森があくあく、川がいきいき、人が元気～

[No.041]



主な内容

第1回鬼北町議会定例会概要	…… P 2～7
TOWNNEWS	…… P 8～9
平成20年度人事異動	…… P 10～11
町政NEWS	…… P 12～15
職員の給与・定員管理の公表	…… P 16～18
みんなの広場	…… P 19
くらしの情報・町民カレンダー	…… P 20～23

伊予神楽

◎関連記事9ページ

鬼北町議会定例会

平成20年第1回鬼北町議会定例会
が3月10日、11日、28日の3日間
開催されました。一般質問に続き、
請願2件、同意1件、議案46件、発
議1件、意見書1件が提出されまし
た。主な内容は次のとおりです。

請願

- ▼最低保障年金制度の創設をはじめ年金制度の改善を求める請願書について
- ▼最低賃金法の抜本改正を求める請願について

同意

- ▼鬼北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案

- ▼鬼北町・松野町合併協議会の設置について
- ▼鬼北町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- ▼鬼北町課設置条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町特別会計条例の一部を改

正する条例について

- ▼鬼北町税外収入の督促手数料及び延滞金に関する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町日吉下水道整備基金条例を廃止する条例について
- ▼鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町成川溪谷休養休憩施設条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ▼平成19年度鬼北町一般会計補正予算(第5号)について
- ▼平成19年度鬼北町用品調達特別会計補正予算(第2号)について
- ▼平成19年度鬼北町住宅新築資金

等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

- ▼平成19年度鬼北町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- ▼平成19年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ▼平成19年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)について
- ▼平成19年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計補正予算(第1号)について
- ▼平成19年度鬼北町節安ふれあい森特別会計補正予算(第1号)について
- ▼平成19年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- ▼平成19年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算(第2号)について
- ▼平成19年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- ▼平成19年度鬼北町日吉簡易水道特別会計補正予算(第2号)について
- ▼平成19年度鬼北町水道事業会計補正予算(第2号)について
- ▼平成19年度鬼北町病院事業会計補正予算(第2号)について
- ▼平成20年度鬼北町一般会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町住宅新築資金

等貸付事業特別会計予算について

- ▼平成20年度鬼北町老人保健特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町節安ふれあいの森特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町日吉簡易水道特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町水道事業会計予算について
- ▼平成20年度鬼北町病院事業会計予算について
- ▼土地の取得について
- ▼鬼北町手数料条例の一部を改正する条例について
- ▼鬼北町病院事業条例の一部を改正する条例について

意見書

- ▼市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書(案)

について

発議

▼鬼北町議会委員会条例の一部を改正する条例について

一般質問

(概要をお知らせします)

松浦 司 議員

〈公共工事入札制度の改善について〉

○ 予定価格及び調査基準価格の事前公表の制度化について。

○ 本町の契約規則では、予定価格の事前公表及び調査基準価格制度は、採用していない。予定価格の事前公表は、総務省自治行政局長・国土交通省総合政策局長連名で要請があり、「予定価格の公表は、地方公共団体は法令上の制約がないことから、各団体において適切と判断する場合には国と異なり、事前公表することも可能であるが、入札前に予定価格を公表すると、その価格が目安となって、適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることなどの弊害が生じうることを踏まえ、事前公表の実施の適否を十分に検討すること。また、実施した後、これらの弊害

が生じた場合には、予定価格の事前公表の取り止めを含む、適切な対応を行うものとする」というものである。これにより事前公表は、十分検討を重ね慎重な対応をした

い。

○ 一般競争入札の導入について。

○ 鬼北町一般競争入札方式実施要綱により、現在、設計金額3億円以上の工事は、一般競争入札をすることとしている。一般競争入札は、不良・不資格業者の参入による適正な工事の執行の確保などに問題があり、これまで3億円以上の工事を対象に実施してきたところである。公共工事の入札および契約に関し不正の起きにくいものとするためには、手続の透明性、客観性、競争性が高い入札制度を導入していく必要がある。このため、本町においても、できる限り速やかに一般競争入札の範囲の拡大を図るべく検討していたが、今年4月1日から1億円以上の工事に範囲の拡大をするよう実施要綱の改正を行い、対応することとした。

〈近永アルコール工場跡地の活用について〉

○ 活用計画の検討状況について。

○ 昨年度、近永アルコール工場跡地基本計画策定委員会を設置し、住民アンケート調査なども実施して、昨年8月に「基本計画書」を策定し、去る1月15日に開催された全

員議員協議会で、計画書の概要説明をさせていただいた。この計画書は、活力あるまちづくりを基本としており、複数の活用方法の提案があるので、あらゆる可能性を追求するため、今後、議会並びに町民の皆様のご意見を頂きながら、プランの検討をしていきたい。

○ 定住促進団地の工事進捗状況について。

○ 昨年10月16日に着工しているが、その後の良好な気象条件などにより、工期内の完成が確保できるものと思っている。

○ PR活動について。

○ 新聞・テレビ等のマスコミへの情報提供や、愛媛県および県移住交流協議会のホームページへの掲載も実施しており、既に、数十件の問い合わせがあった。また、県外へもPR活動をしており、昨年夏の関西西北宇和会総会や昨年10月の東京での宇和島広域物産展、更には、去る2月24日、25日に大阪市で開催された交流イベントなどにも職員を派遣し、地元出身者を中心にPR活動を推進した。

〈鬼北町管住宅の管理について〉

○ 住宅料の滞納状況について。

○ 滞納金額は683万円、家賃滞納者は29人となっている。

○ 入居者状況について。

○ 平成20年1月末現在351戸となっている。その内空き家は35戸である。

○ 入居者募集について。

○ 回数や時期についての規定はないが、入居者募集は、規定により原則公募することに定めている。新規入居者の受け入れには、退居された後の部屋の小規模修繕や募集期間、入居手続等の手続事務等の期間が必要となるので、少なくとも2か月程度かかる。また、その他事務手続等もあるので、空き家の状況にもよるが、募集の回数は年間3回ないし4回行うこととしている。

山本 勳 議員

〈合併をめぐる地域改革の方向性について〉

○ 合併のあり方について。

○ 住民の間でより活発な議論がなされた上で、住民合意のもと、自主的な判断に基づき、進められるものであるべきと考えている。

○ 松野町の住民投票の結果についてどう考えるか。鬼北町民に対する住民投票やアンケートをどのように考えているか。

○ 松野町が行った住民投票については、住民の意思決定の方法の一つとして法の定めにも則って行われたものであると理解している。

○ その結果、半数以上の住民が鬼北町との合併を望むという意思を示されたことに対しては、客観的な結果として、冷静に受け止めて

いるが、このことだけで、鬼北町の独自性や行政運営が阻害されたり、停滞するというようなことにはならないと考えている。

しかし、この結果を松野町の総意であるとして、正式に文書をもって、合併協議の申し入れがなされたことに対しては、真摯に受け止めるべきではないかと考えている。このことは、申入れをしてきた松野町とそれを受けた鬼北町にとっては、放置することのできない行政間の課題であるので、住民に対しても説明責任があるとの認識のもと、8月と2月に実施した各地区の町政座談会と住民説明会で住民の皆さんに説明し、ご意見をいただいたところである。

住民アンケート調査および住民投票については、実施時期も含め、法定合併協議会において、協議検討がなされるものであると認識しているため、合併協議会の総意で必要と認められた場合には、実施することになるのではないかと考えている。

問 広見町と日吉村が合併した後の鬼北町における財政の見通しについて。

答 歳入面では、主たる財源である地方交付税の動向に大きく左右され、目まぐるしく変化する社会情勢や行政需要の拡大など、様々な要因を視野に入れながら、収支バランスを維持していく必要に迫られることになるので、的確な状況判断をしていく過程では、合併当初の財政計画の見直しや軌道修

正が生じてくるのではないかと考えている。

問 合併後の事業実績について。

答 合併協議会で作成した新町建設計画に基づき長期構想を策定し、その実効性を確保するため、鬼北町中長期財政計画に基づき計画的な事業を実施している。この内、社会福祉に係る事業については、住民の健康や生活に直接関係することであり、ほとんどの事業が計画通りに進捗しているが、道路改修などのハード事業については、国・県の補助事業として計画していたものが主であったので、国・県の財政状況の悪化に伴い、事業の見直しによる削減、縮小、先延ばしなどが顕著になっている。

町としては、これらの状況を踏まえ、町全体の事業の中で費用対効果を基調に、必要性や重要性の高いものから優先的に実施している。

問 財政バランスシートについて。

答 バランスシートについては、財務4表貸借対照表と名称が変わり、平成20年度の決算統計から公表することとされているので、現在、作成に向けた研修を行っている。

問 鬼北町内部の格差について。

答 旧日吉村については役場庁舎が支所となり、職員数の減少などから下鍵山地区の活気が衰退したとの状況は認知している。しかし、これは合併をして体力のある行財政の改革を行うためには、避けて通ることのできない社会現象であ

るので、ご理解いただかなければならないと思っている。行政が行う住民サービスについては、公平、公正に行い、地域による格差が生まれぬよう鋭意努力している。

問 アルコール工場跡地の問題について。

答 住民アンケートや町政座談会等で住民の方々の意見もお聞きし、近永アルコール工場跡地活用検討委員会においても、慎重に検討していただいている。その答申を受け、利用計画について決定させていただいたものである。鬼北町の財産として利用することについては、特別松野町への説明は不要と考えている。しかし、合併協議会が設置され、新町基本計画を策定する中で、公有財産の利用方法などの協議が必要となれば、方針等について説明をしていきたいと考えている。

問 合併後の行財政運営上、徴収事務に自信が持てるのか。

答 松野町における未収の実態、その解消に向けた取り組みは、現段階では抜本的な改善には至っていない状況にあると認識している。このことについては、鬼北町との合併協議を表明している松野町が、行政の主動力を発揮して、解決することが最善ではないかと考えている。一部具体的な動きも見られ、理事者と職員が一体となつて未収金回収に向けた努力をされているようなので、合併後の行財

政運営に支障を来たすことのないよう実効性確保に努めていただきたいと考えている。

問 損害賠償請求の情報収集や内容について承知しているか。

答 一部については、間接的に聞き及んでいるが、こと細かく承知してはいない。

問 住宅新築資金等貸付事業の起債償還問題および土地改良事業の償還事務に関する滞納金問題について。

答 松野町の責任で解決していただかなければならない問題であると認識している。松野町長は、合併後、鬼北町にお願いすると言われたとのことであるが、私としては、松野町で起きている行政課題は、松野町自らが誠意を持って解決すべきものであると考えており、このことは、松野町長にも直接伝えていく。また、対策室からの情報でも、この問題には松野町自身危機感をあらわにしており、早期解決に向けた動きが活発化していると聞いている。これらの状況から判断すると、この問題の重要性は、松野町長が一番認識されているものと思う。

問 協議会の諸経費はどこが負担するのか。

答 合併協議会経費の総額を600万円と見込み、鬼北町および松野町がそれぞれ2分の1の300万円を負担することになっている。

問 合併協議会を設置する前に決意を明確にされたい。

答 私としては、松野町との合併を推進し新町の実現を目指したいと考えている。そのためには、合併協議会を設立して、議論をし、その資料をもとに住民の皆さん方に情報を提供し、皆さんに的確で適正な判断をしていただくよう努力をしていくべきだと考えている。

問 将来的な各種財政状況の推移試算について。

答 現状のままで推移すると、財政運営上は非常に厳しい状況である。現在、合併対策室で調査、分析等を行っているが、その範囲は、両町の行政システムの現状や平成18年度の決算数値に基づく歳入・歳出の状況および財政指標等の分析を行っている段階であり、合併後の両町の財政シミュレーション、いわゆる細部にわたる試算等は行われていない。

これら具体的な取り組みは、法定合併協議会の中で、両町の将来構想、中期財政計画、行財政改革プラン等をつぶさに検証し、事務事業の精選やスクラップアンドビルドを徹底するなど、新町の行政規模や行政施策の方針と相まって、各種財政状況の試算や推計が導き出されるものと考えている。

問 合併に代わる新しい施策の検討について。

答 合併する、しないにかかわらず、常に、新しい施策を模索しな

がら、住民の福祉向上、安心・安全の確保など、可能な限り住民の負託に応えられるよう努力している。競争社会の中で、安穩としていたら自治体も破綻するという厳しい時代であるので、常に進取の気持ちは維持し、行政が主体性を発揮しながら、諸々の施策を展開していくことが肝要であると考えている。

程 内 覺 議員

問 パソコンの授業等について。

答 IT機器関連の授業について。

小学校では、全学年を通じて情報学習を実施している。低学年の機器に慣れるための基礎的学習から始まり、3年生からはインターネットを活用した調べ学習に取り組み、4年生以上では簡単な文書の作成などにも取り組んでいる。5、6年生ではインターネット活用やパソコン利用に係るモラルについても学習することになっている。

中学校では、総合的な学習の時間でのインターネット活用授業のほか、技術・家庭科では必須単元となる。文書作成、表計算などの実用的な学習に取り組み、パソコンを使った意見発表など実践に生かしている。

問 携帯電話等でのいじめについて。

答 現在のところ問題となるよう

な事案の発生や報告は受けていない。しかし、潜在的にはいつ、どこで発生しているとも不思議ではない状況と思われるため、各学校においては機会を捉え、使用について指導を強化している。

問 食の安全について。

答 学校給食の安全確保について。

給食センター、日吉共同調理場いずれにおいても外国産の冷凍食品は使用していない。コロッケ等一部冷凍食品を使用する場合があるが、その場合は、学校給食会を通じ、安全性の確保できる食材を仕入れている。时期的にやむを得ず冷凍野菜などを使用する場合があるが、その場合でも国産に限定して仕入れている。できるだけ地元生産物を使用した手作りの給食と衛生管理の徹底を心がけており、関係者からは高い評価を受けている。

問 農道について。

答 奈良川河川敷駐車場から北宇和病院につながる農道の舗装整備について。

この道は、三間川の護岸であり河川敷となっている。これは、河川の管理用道路を兼ねるために整備された道路であり、維持管理者は愛媛県となっている。車両に對する通行制限はないので、イベント時等における迂回路として利用しているが、一般の道路ではな

いので、舗装はされていない。今後も舗装整備は困難と思われるので、ご理解いただきたい。

清 家 茂 議員

問 消防団員の人員確保について。

答 定数に達していない現状をどう考えているか。

団員確保は、就業構造の変化等も伴い大変困難な状況だが、町内事業所にも消防団活動への一層の理解と協力を求め、消防団幹部を中心に団員確保活動の推進に努めている。このまま団員の減少が続く、定数を満たすことが困難になると判断する場合は、有事の際の迅速性、機敏性、効率性など、多角的な観点から十分な協議検討を行う中で、部の統合など消防団組織の見直しによる定数削減も考える必要があるのかなと思量している。

問 準消防団員の登録について。

現在の消防団員とは異なる年額報酬の設定や後方活動の際にケガ等に遭った場合の災害補償制度の確立を図る必要がある。これらの勤務条件等の整備を図るとともに懸念されることは、現在の団員がまだ一般の消防団員として活動できるにもかかわらず、夏季訓練、防火デー、操法訓練等に参加しなくない準消防団員を希望し、早期に一般団員を退団する団員が出てくるので

はないかという点である。そのような考えが出てくると団員確保が益々困難になるのではないかと心配している。鬼北町では、住民一人ひとりが防災の意識をもち、地域防災力向上の推進を図ることが肝要であると考えている。

〈町有林管理と 松食虫対策について〉

問 保安林内の松を間伐として伐採できないか。

答 県から権限委譲により、町の権限となつていたので、間伐を実施することは可能であるが、保安林の指定施業要件というものがあつり、この父野川の町有林の場合の間伐可能量は、材積率の20%となつている。昨年実施した毎木調査の松の材積量は、980m³であるため、このうち間伐は、196m³が実施可能である。

問 間伐時の収入見込額について。

答 日吉原木市場に価格の動向を問い合わせたところ、現在1m³当たり1万3,000円から1万5,000円で推移しているとのことである。そこで売り上げを平均値で算出すると、275万円程度が見込まれる。

一方、これにかかる伐採、搬出、運賃、市場手数料などの経費は、間伐のため作業効率が悪く、1m³当たり1万2,000円程度かかるものと予測されるので、235万円程度が必要となり、売り上げ

利益は40万円と推計している。
問 松が自然に育つ環境整備について。

答 松の生育条件を整備すると、自然に松は生育すると思われるが、この条件整備についても経費はかかる。議員のご指摘は十分理解しているが、費用対効果の点など経済性を考慮すると、早急な対応ができたいものと考えている。

井 上 博 議員

〈延川町営住宅について〉

問 平成18年度および19年度の建設設計業者について。

答 平成18年度が松山市の鳳建築設計事務所、平成19年度が松山市の大建設計工務である。

〈浄化槽市町村整備 推進事業について〉

問 平成19年度の設置台数（月別）と金額について。

答 平成19年度設置基数は、20基である。月別設置数と金額は、5月が3基234万1,000円、6月が2基171万8,000円、8月が2基170万3,000円、9月が2基317万2,000円、10月が1基73万2,000円、11月が8基408万4,500円、12月が2基152万2,500円である。

問 入札および落札金額が下がっている理由について。

答 昨年の11月に町内業者が1業者増加したこととあわせて、事業量が減少したことによる、競争の原理が働いた結果ではないかと判断している。

〈松野町との合併問題について〉

問 両町の町長と議員の意見交換会の開催について。

答 合併協議会の委員として町長、議長、議員が名を連ねることから、その場での協議が意見交換の場となると考えている。

問 住民説明会の参加人数について。

答 6会場で総数368人である。地域別には、近永地区が70人、好藤地区が31人、愛治地区が58人、三島地区が50人、泉地区が59人、日吉地区が100人である。

問 町民の反応について。

答 住民の方々から、さまざまな意見があつた。個々の意見は、賛否両論あることなので、差し控えるが、全体を通しては、法定合併協議会を設置し、その中で慎重かつ十分な協議を行う必要があるというご意見が多かつたと感じている。

問 町民の意思をどのようにして確認するのか。

答 早期に法定合併協議会を設置して、その中で各種の問題点や懸念事項等を明らかにし、広く住民の意見を聞く必要があると考えて

いる。意見等を集約するにあたり、鬼北町のみにとどまらず、松野町の住民の意見も聞く必要があると考えているので、その方法等は、合併協議会の協議に委ねたい。

問 合併問題に要した費用について。

答 合併対策室の運営費として、昨年7月30日に提案した補正予算で140万円の負担金を支出している。これは、松野町との折半の費用として計上したものであり、総額としては280万円となるが、いまだ年度途中であるので、決算額は決定をしていない。

横 山 二 郎 議員

〈バス停留所の改善について〉

問 国道320号線沿いのバス停留所の改善について。

答 整備後30年近く経過しているので、一部スレートが破損したり、塗装が剥げたりしている場所もあるので、必要に応じ順次補修をしていきたい。バス待合所としての機能を喪失し、使用に耐えないといったものは確認されていないので、現在のところ建て替え等の計画はない。今後、建て替え等の必要が生じた場合は、より一層景観に配慮した整備に努めていきたい。

問 NPOの組織化について。

答 地元関係者・利用者で清掃等していただくのが最善であり、現

在、ほとんどのバス停でそのようにしていただいているのではないかと考えているので、改めて組織化に取り組むことは考えていない。

〈節安ふれあいの森について〉

問 平成19年度利用実績ならびに収益状況について。

答 平成19年度の利用実績と収益の状況は、2月末現在で、簡易宿泊所いわゆるロッジが利用者数715人で109万8,000円、体験学習施設が69人で12万2,000円、キャンプ場が6人で6,000円、うどん打ち体験が146人で5万8,000円、販売収入として、そうめん流しが1,778人で95万8,000円余り、ワサビが約4万円、リングが約16万3,000円、炭の販売などその他の収入が約21万円で、収入の合計が265万4,591円である。なお、リング狩りは不作のため入園者がなく、収入はなかった。

問 今後の運営について。

答 厳しい町財政事情と合わせて、地域活性化など、広い観点に立ち経営の見直しを検討した結果、経営赤字の大半を占めるリング園は休園とし、体験学習施設、簡易宿泊施設およびそうめん流しに重点を置いた夏季シーズン等、限定の施設利用にしたいと考えている。このため、来年度から施設利用に支障をきたさないよう老朽化が見られる簡易宿泊施設等の改修に取

り組んでいきたい。

問 国民健康保険料、国民年金保険料の滞納状況について。

答 平成19年12月末時点で、国民健康保険料の収納率95・43%、滞納額1,428万3,600円、介護保険料の収納率99・61%、滞納額61万4,500円となっている。国民年金保険料は、現在、町で徴収事務を行っている滞納状況などの詳細についてお答えすることができない。愛媛社会保険事務局がまとめた資料によると、鬼北町の納付率は、19年の12月末現在で、79・2%となっている。

問 後期高齢者医療制度について。

答 この制度は、平成18年の国の医療制度改革により、新たな高齢者医療制度として、本年4月からスタートするものである。

運営は、県内全市町が加入する、愛媛県後期高齢者医療広域連合が主体となっており、保険料についても、県内統一した保険料を、加入する高齢者全員が納めていただくことになる。

なお、保険料については、制度実施により、新たに保険料を負担することとなる被用者保険の被扶養者の保険料負担の凍結等、激変緩和措置により負担の軽減が図られるところである。後期高齢者医療制度は、国が全国一律に定めた制度であり、保険料の決定をはじめ、制度運営等に関しては、広域連合が行い、これまで市町村単位

で運営してきた老人保健とは根本的に異なっている。法令に基づき、円滑かつ適正に実施していかねばならないわけであるが、実施主体である広域連合とも十分連携を図り、高齢者の実態、地域の実状等を踏まえ、高齢者の負担軽減、福祉の増進につながるよう、努力したい。

問 国保税の減免制度（減免割合表）について。

答 災害等により生活が著しく困難となった者またはこれに準ずる者と認められる者、貧困により生活のため公私の援助を受ける者またはこれに準ずる者と認められる者、ほか特別の理由があると町長が認める者等が該当し、国保税の減免を受けようとする者は、減免を受ける事由を証明する書類を申請書に添付して、町長に提出するようになっている。詳細は、国保税条例第22条に規定している。減免割合表はない。また、減免とは別に、所得に応じての2割・5割・7割の軽減措置もある。

問 飼料高騰に伴う畜産農家への対応について。

答 飼料価格高騰原因は、一つには、トウモロコシの相場が燃料用エタノール生産向け需要の増加により上昇したこと、次に、中国等の船舶需要の活発化や原油価格の高騰の影響などにより海上運賃が上昇したことであり、今後も続く予想される。国に対して、引き

続き、配合飼料価格安定制度の見直しなど、畜産農家に対する経営安定支援対策を充実・強化するよう働きかけていきたい。町においても、酪農家や肉用牛農家に対しては、自給飼料の作付け拡大をさらに推進していきたいと考えている。養豚農家に対しては、引き続き優良種豚の導入に対する支援を行い、また、養鶏農家に対しては、伝染性疾病の防疫に対する支援を行うなど、経営の安定が図れる対策を講じていきたいと考えている。

問 勝山城跡一帯の歴史景観保存について。

答 全域が民有地であること、自主的に整備された宗教的施設が主であること、これらを考慮して、現時点では、行政として関与する事は問題も多いため、引き続き地元で対応していただく以外に方法はないのではないかと考えている。

問 合併問題を控え、同和対策の基本姿勢を問う。

答 教育委員会としての考え方を申し上げると、鬼北町における人権教育は、旧広見町での取り組みを継承し、鬼北町人権教育協議会を主体に実施しており、あらゆる差別や不合理な社会的矛盾の解消に努力し、人権と福祉の豊かな町づくりに取り組んでいる。

その成果は着実にあがっており、今後も人権教育に対する基本的な方針を変更することは考えていない。

六年間の感謝の気持ちを込めて

◎愛治小学校児童卒業記念植樹



3月17日、愛治小学校6年生児童8人が卒業記念を兼ねて、地球温暖化対策の植樹を行いました。

今回植樹したのは、桜やシイの苗木20本。児童は、地球温暖化防止活動推進委員の高田宥さんの協力のもと、鬼北環境センターの敷地内に、木の成長を願いながら丁寧に苗木を植えました。

安全・安心の町を目指す

◎町営住宅からの暴力団排除に関する合意書調印式



3月31日、鬼北町中央公民館で、町営住宅からの暴力団排除に関する合意書調印式を行いました。

式には、宇和島警察署と町の関係者が出席。調印に先立ち、宇和島警察署の上野豊署長が、「行政や地域住民の皆さんと連携し、警察が率先して暴力団排除を行うので、ご協力をお願いします。」

「したい」と挨拶しました。その後、警察署長と町長が合意書に署名、捺印し、暴力団排除に向けてお互いが協力していくことを確認しました。

この警察・行政間の合意は、昨年東京都で発生した、都営住宅での暴力団員立てこもり・発砲事件を受けての取り組みで、暴力団員に関する情報提供や町職員に対する暴行防止について支援するなど、警察との連携強化を図るものです。

愛好者39人が腕を競う

◎第3回鬼北町長杯ゴルフ大会

3月22日、第3回鬼北町長杯ゴルフ大会が宇和島市三間町の宇和島カントリークラブで開催され、鬼北町ゴルフ協会の会員を中心に町内外から39人が参加しました。

張ってください」と参加者を激励しました。

参加者は、各組に分かれてコースを回り、上位入賞を目指して熱戦を繰り広げました。

大会結果は次のとおりです。

- 優勝 清家 教伸
- 2位 岡村 博之
- 3位 湖西 敏広

開会式では、優勝杯返還の後、主催者を代表して松浦町長が挨拶。「天候に恵まれ絶好のゴルフ日和。頑



ピカピカの一年生が初登校

◎町内小学校入学式

4月8日、町内6つの小学校で入学式が行われ、元氣いっぱいの新一年生103人が出席しました。

三島小学校の入学式では、保護者や上級生から温かく迎えられた新入生7人が、元氣よく自己紹介。先生から新しい教科書を受け取り、これから始まる学校生活に胸をふくらませました。



伝統の神楽舞を披露

◎国指定重要無形民俗文化財「伊予神楽」

4月5日、大本神社（内深田）で清明祭があり、地元関係者らが出席しました。

当日は、南予地区の神主で組織される伊予神楽かなぎ会（三瀬邦雄会長、会員21人）の会員が、国指定重要無形民俗文化財の伊予神楽を奉納しました。

この神楽は、鎌倉時代以前から継承されている大変歴史のあるもので、古くは「男神子四国神楽（おかん



こしこくかぐら」と呼ばれ、四国神楽のおおもととなるものです。

明治中期に、神社祭典は全国的に統一され、神楽の内容は式典・神事を除いた民衆から喜ばれる舞技中心の里神楽へと移行しました。伊予神楽は、古来の神楽の形式をそのまま継承しています。また、男性の神主のみで組織される神楽集団は全国的にも珍しく、その点においても貴重といえます。

伊予神楽は、一場から三十五場までで構成されており、大本神社神主の大野直續さんによれば、昭和60年代までは一晩かけて三十五場すべてを奉納していたそうです。

この日は、「喜余女手草（きよめたぐさ）之舞之事」など計三場が出席者の前で披露されました。

春の訪れをつげる座敷雛

◎きほくの里ひなまつり

3月28日から4月6日にかけて、高田商店（近永）できほくの里ひなまつりが開催されました。

このお祭りは、鬼北町文化協会座敷雛研究会（上本与忠会長、会員8人）が主催するもので、平成6年から始まり、今年で15回目を迎えます。



写真／柳野治示氏



写真／柳野治示氏

歌と踊りで観客を魅了

◎成川溪谷桜まつり2008

4月5日、成川溪谷休養センター前の特設会場で成川溪谷桜まつり2008が開催されました。

この催しは、地域の活性化を目的に結成された西部芸能クラブ（武田民夫代表）が主催したものです。

ステージ上では、同クラブの会員らが、歌や踊り、

路の春」。18畳の座敷に、雛壇と雛人形を中心に据え置き、そのまわりに山野草や柵田、民家などを飾りつけ、山里の風景を再現しました。

会場は、豪華絢爛の座敷雛を目当てに、連日町内外から訪れた来場者で賑わいました。

三味線、大正琴など多彩な演芸を披露。また、道の駅三角ぼうしの加工品販売やもちまきなどのイベントも同時に行われ、多くの来場者で賑わいました。

例年より桜の開花が遅れたために桜は2分咲き程度でしたが、観客は溪谷の春を満喫したようです。

課長級

▼会計管理者 城平正文〔日吉支所長〕▼総務課長 井上建司〔保健福祉課長〕▼企画財政課長 松本幸男〔会計管理者〕▼日吉支所長 川添秀和〔建設課長〕▼保健福祉課長 末廣之則〔生涯教育課長〕▼環境保全課長・水道課長〔併任〕 入田邦男〔農村整備課長〕▼建設課長 野地武光〔水道課長〕▼生涯教育課長 善家信嗣〔環境衛生課長〕

県からの派遣（課長級）

▼総務課付け（鬼北町・松野町合併協議会事務局長） 井野優治〔宇和島地方局総務県民部総務調整課新まちづくり支援班長〕

課長補佐級

▼総務課長補佐兼地域安全係長 松本秀治〔産業課長補佐兼農政振興係長〕▼産業課長補佐兼農政振興係長 大森千秋〔地域振興課長補佐兼生産流通係長〕▼地域振興課長補佐兼事業係長 岩本純子〔農業委員会事務局次長〕▼農業委員会事務局次長 西川鈴香〔水道課長補佐兼管理係長〕▼建設課長補佐兼工務第二係長 葛本武文〔農村整備課長補佐兼農村整備係長〕

係長級

▼総務課行政係長 古谷忠志〔愛治連絡所長兼生涯教育課愛治公民館主事〕▼産業課農村整備係長 上田司〔生涯教育課日吉公民館主事〕▼地域振興課生産流通係長 奥藤幸利〔地域振興課事業係長〕▼愛治連絡所長兼生涯教育課愛治公民館主事 鷺見寿徳〔農村整備課管理係長〕▼生涯教育課日吉公民館主事 山本雄大〔総務課行政・地域安全係長〕

上級専門員・専門員・主任・主査・主事級
▼企画財政課主任（財政係） 葛本哲也〔環境衛生課主任（環境係）〕▼企画財政課主任（管財係） 節安秀規〔日吉支所主査（総務係）〕▼日吉支所専門員（総務係） 稲屋浩明〔企画財政課主任（管財係）〕▼日吉支所主任（振興係） 和中哲〔水道課技師（工務係）〕▼税務課主事（課税管理係） 亀澤千明〔新採用〕▼税務課主任（資産評価係） 高田義勝〔農村整備課主任（管理係）〕▼町民課専門員（戸籍住民係） 山本万里〔保健福祉課主査（社会福祉係）〕▼保健福祉課上級保健師（地域包括支援センター） 青木千都子〔保健福祉課上級保健師（愛治駐在）〕▼保健福祉課保健師（愛治駐在） 谷口美穂〔保健福祉課保健師（地域包括支援センター）〕▼保健福祉課主任（保健係） 新谷茂〔日吉支所主任（振興係）〕▼保健

福祉課保健師（保健係） 芝瞳〔新採用〕▼保健福祉課主事（社会福祉係） 渡邊純〔町民課主事（戸籍住民係）〕▼環境保全課主査（環境衛生係） 毛利竜一郎〔企画財政課主事（財政係）〕▼水道課主事（水道係） 松浦雅人〔建設課技師（工務係）〕▼産業課主任（林政係） 窪田慶信〔農村整備課主査（農村整備係）〕▼産業課専門員（農村整備係） 山下新治郎〔建設課専門員（都市計画・管理係）〕▼建設課専門員（工務第二係） 清水和久〔産業課専門員（林政係）〕▼建設課主査（都市計画・管理係） 渡邊充〔税務課主事（資産評価係）〕▼生涯教育課主事（学校教育係） 武田菜奈〔新採用〕

課名・係名変更に伴うもの
▼総務課主事（行政係） 松本真吾〔総務課主事（行政・地域安全係）〕▼総務課主任（地域安全係） 松浦慎二〔総務課主査（行政・地域安全係）〕▼総務課長補佐（鬼北町・松野町合併協議会事務局） 宮本茂幸〔総務課長補佐（鬼北町・松野町合併対策事務局）〕▼総務課主事（鬼北町・松野町合併協議会事務局） 末廣一喬〔総務課主事（鬼北町・松野町合併対策事務局）〕▼環境保全課長補佐兼環境衛生係長 高田正彦〔環境衛生課長補佐

福社課保健師（保健係） 芝瞳〔新採用〕▼保健福祉課主事（社会福祉係） 渡邊純〔町民課主事（戸籍住民係）〕▼環境保全課主査（環境衛生係） 毛利竜一郎〔企画財政課主事（財政係）〕▼水道課主事（水道係） 松浦雅人〔建設課技師（工務係）〕▼産業課主任（林政係） 窪田慶信〔農村整備課主査（農村整備係）〕▼産業課専門員（農村整備係） 山下新治郎〔建設課専門員（都市計画・管理係）〕▼建設課専門員（工務第二係） 清水和久〔産業課専門員（林政係）〕▼建設課主査（都市計画・管理係） 渡邊充〔税務課主事（資産評価係）〕▼生涯教育課主事（学校教育係） 武田菜奈〔新採用〕

人事異動

平成20年度

平成20年4月1日付け □ =旧任 ○ =昇任

1課を廃止し、組織を14課に再編成。
総勢75人の異動。

兼環境係長)▼環境保全課廃棄物
 対策係長 室藤雄(環境衛生課衛
 生係長)▼環境保全課専門員(廃
 棄物対策係) 古谷和徳(環境衛生
 課専門員(衛生係))▼水道課水道
 係長 米本明(水道課工務係長)
 ▼水道課専門員(水道係) 二宮洋
 之(水道課主任(工務係))▼水道
 課主査(水道係) 谷口奈緒(水道
 課主事(管理係))▼建設課工務第
 一係長 森山康臣(建設課工務係
 長)▼建設課専門員(工務第一係)
 佐子司(建設課主任(工務係))▼
 建設課技能長(工務第一係) 駄場
 功(建設課技能長(工務係))▼建
 設課主任技能員(工務第一係) 影
 浦淳(建設課主任技能員(工務係))
北宇和病院医師
 ▼総務課付け(北宇和病院派遣)
 内田篤宏(新採用(愛媛県職員(鬼
 北町派遣) 北宇和病院勤務))▼総
 務課付け(北宇和病院派遣) 矢野
 聡(新採用(愛媛県職員(鬼北町
 派遣) 北宇和病院勤務))
保育所所長
 ▼さくら保育所所長 兵頭悦子(小
 倉保育所所長)▼好藤保育所所長 ○
 山本美智代(清水保育所主任保育
 士)▼小倉保育所所長 ○藤中美智
 江(さくら保育所主任保育士)
主任保育士
 ▼さくら保育所主任保育士 ○芝

ふみ子(小倉保育所上級保育士)
 ▼清水保育所主任保育士 ○浅野
 千明(好藤保育所上級保育士)
保育士
 ▼近永保育所上級保育士 上甲貞
 子(小松保育所上級保育士)▼さ
 くら保育所上級保育士 速水佐智
 子(近永保育所上級保育士)▼小
 松保育所上級保育士 窪田みどり
 (みどり保育所上級保育士)▼みど
 り保育所上級保育士 赤松美紀(さ
 くら保育所上級保育士)▼さくら
 保育所専門保育士 清家由利子(好
 藤保育所専門保育士)▼好藤保育
 所専門保育士 松浦愛(近永保育
 所専門保育士)▼好藤保育所専門
 保育士 古谷裕美(清水保育所保
 育士)▼近永保育所保育士 大野
 昌之(新採用)▼さくら保育所保
 育士 豊田香織(新採用)
調理師
 ▼近永保育所技能長 泉野みな子
 (小松保育所技能長)▼小松保育所
 技能長 山本みゆき(みどり保育
 所技能長)▼みどり保育所技能長
 那須としえ(近永保育所技能長)
退職者(平成20年3月31日付け)
 ▼甲岡秀文(総務課長)▼音地博
 (企画財政課長)▼佐子さよこ(町
 民課好藤保育所所長)▼土釜恵子(町
 民課さくら保育所所長)

**平成20年度
 新規採用職員**

4月1日付けで採用され
 た職員を紹介します



生涯教育課
武田 菜奈 (24歳)
 私の故郷である、この鬼
 北町で、小さなことで
 も何か役に立てるよう
 の日々勉強しながら頑張
 りたいです。



税務課
亀澤 千明 (30歳)
 3月から鬼北町民となり
 ました。皆様のお役に立
 てるよう頑張ります。日
 々応援よろしく願い
 致します。



保健福祉課
芝 瞳 (25歳)
 保健師の芝です。すべて
 の年代の方が、鬼北町で
 元気に過ごせるよう保健
 活動に取り組んでいき
 たいです。



近永保育所
大野 昌之 (25歳)
 男性保育士一人ではあり
 ますが、自分の出来る
 精一杯の努力をし、頑張
 ります。よろしくお願
 いします。



さくら保育所
豊田 香織 (24歳)
 4月からさくら保育所に
 勤務しています。鬼北町
 の子ども達のため、明る
 く、元気に頑張ってい
 きます！



北宇和病院
内田 篤宏 (42歳)
 県職員をやめ、町の職員
 として北宇和病院にお世
 話になります。力不足で
 はありますが、末永くお
 願い致します。



北宇和病院
矢野 聡 (38歳)
 鬼北町職員となり、北宇
 和病院勤務を継続するこ
 ととなりました。今後と
 もよろしくお願
 い致します。

3つの年金があなたの一生をサポートします

町民課 内線216

国民年金は、老後に備える老齢基礎年金だけでなく、病気やケガで障害を負われて働けなくなったときには障害基礎年金が、また万が一ご本人が亡くなったときには、残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。障害基礎年金や遺族基礎年金

老後に備えます

①老齢基礎年金

平成20年度年金額 792,100円 (満額)

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が最低25年以上あることが必要です。

不測の事態に備えます

②障害基礎年金

平成20年度年金額 (定額) 990,100円 (1級)
792,100円 (2級)

国民年金加入中の病気やケガで障害等級表 (1級・2級) による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

(注) 子の人数によって加算 (1人につき:227,900円、3人目以降:75,900円) があります。

③遺族基礎年金

平成20年度年金額 1,020,000円 (妻)

[基本額(定額):792,100円+子1人の加算額:227,900円]

国民年金の加入者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

(注1) 子は18歳到達年度の末日まで、又は障害のある場合は20歳まで支給されます。

(注2) 妻に支給される場合は、子の人数によって加算があります。

を受けるといって事故が発生するまでの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、もしくは初診日又は死亡された月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

問い合わせ先

愛媛社会保険事務局宇和島事務所 ☎22・5440(代)

人権擁護委員の日

町民課 内線213

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は私たちの町の相談パートナーです。離婚など家庭内の問題、いじめ、隣近所のもめごとなど、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方法務局(☎089・932・0888)までご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

- 鬼北町の人権擁護委員は次の方々です。
- 中岡 愛子 (芝)
- 杉本 和巳 (広見)
- 松浦 昭 (小松)
- 平野 文雄 (父野川下)
- 長瀬 和美 (上大野)

◎人権問題に関する

総合12時間電話相談

相談内容 差別待遇、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時 6月1日(日) 9時~21時

電話番号 フリーダイヤル

0120・025・550 (携)

帯電話からの相談も可) 相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

麻しん(はしか)の予防接種を受けましょう

保健福祉課 内線615

昨年、10代から20代を中心とした年齢層で麻しんが流行し、多くの学校が休校の処置をとるなど社会的な問題となりました。予防接種法の改正により、麻しんの予防接種を1回しか受けていない年代に対し、麻しん風しん混合ワクチンとして2回目の予防接種を受ける機会を設けることにしました。予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

対象者

中学1年生相当年齢の人(平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人)、高校3年生相当年齢の人(平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの人)

接種期間は、4月から21年3月31日までですが、少しでも早い免疫の獲得が望まれることから、可能な限り6月末までに受けることが勧められています。

消費者支援講座のご案内

産業課 内線261

身近なぐらしに関するお金の問題や制度について、正しい情報・知識を習得していただくため、ご希望のテーマに沿った講座を各地に出向いて無料で開催します。

【実施主体】 愛媛県南予地方局

【対象者】 南予地域にお住まいの方、南予地域にある各種団体、事業所

【受講人数】 原則20名以上

【講座時間】 原則1時間から1時間半

【開催時期】 平成20年5月から21年2月まで

【講師】 愛媛県金融広報アドバイザー、地方局職員等

【講座テーマ例】

①被害に安いやすい悪質商法の手口とその対策

②金融商品・サービス、金融機関の選び方

③家庭における子供の金銭教育に関すること

④計画的なぐらしの推進に関すること（生活設計の樹立等）

⑤各種制度に関すること（年金、各種保険、契約、税金等）

【会場】 会場は確保してください。

さい。（南予地域であればどこでも）

問い合わせ・申込先

6月2日(月)までに南予地方局 総務県民課県民生活係へ

(☎22・5211)

えひめAII-1を 活用しましょう

環境保全課 内線311

はじめに

河川などの汚れは水中の有機物を微生物が分解することによって浄化されます。浄化槽でも下水道でも浄化の考え方は同じです。

水質浄化を図るには、まず汚さないことですが、その次は自然の浄化作用を強化することです。

したがって、自然の浄化作用を強化することは、微生物の働きを強化することに他なりません。微生物の働きを強化することとは、微生物を増やす、微生物を活性化させるなどが考えられます。

えひめAII-1とは

環境浄化微生物「えひめAII-1」

「1」は、水質環境の改善を目的として愛媛県工業技術センターで開発された酵母、乳酸菌、納豆菌、精糖蜜、水を原料として発酵培養した、人や動物に無害で環境にやさしい発酵培養液です。

えひめAII-1の働き

①微生物の「エサ」となり、各種微生物が増殖するとともに、隠れていた微生物が出現し、微生物の種類が増加します。

②酵素の働きで油分を分解し、微生物が食べやすくなります。

③酸性なのでアンモニアやアミン類のアルカリ性悪臭物質を中和させ、腐敗を抑制します。

鬼北町の取り組み

鬼北町では、平成14年からえひめAII-1の製造と無料配布に取り組んでいます。現在は、旧いずみ保育所調理室を利用して、一次培養液6トン、二次培養液60トンを製造し、町内23箇所に無料配布用タンクを設置しています。

また、希望により各地区での説明会の実施や小学校の環境教育に協力しています。

入手方法

役場環境保全課前、日吉支所、各公民館、一部の集会所などに専用の200リットルタンクを設置して無料配布をしていますので、ペットボトルなどで自由にお持ち帰りください。

◎無料配布用タンク設置場所

役場環境保全課前	上鍵山集会所	西野々集会所
新町集会所	父野川下川口バス停	川上構造改善センター
なんでも館	好藤公民館	旧下大野保育所
北川集会所	吉波集会所	三島公民館
日吉支所（500リットルタンク）	愛治公民館	泉公民館
犬飼集会所	大宿集会所	上川本村集会所
宮成構造改善センター	生田集会所	小倉大野鮮魚店横
屋敷集会所	畔屋集会所	

「ニュータウン鬼北の里」

宅地分譲開始

分譲公募期間

H20.4.28

～ H20.5.30

現地説明会を開催します！

平成20年5月17日(土)・18日(日)

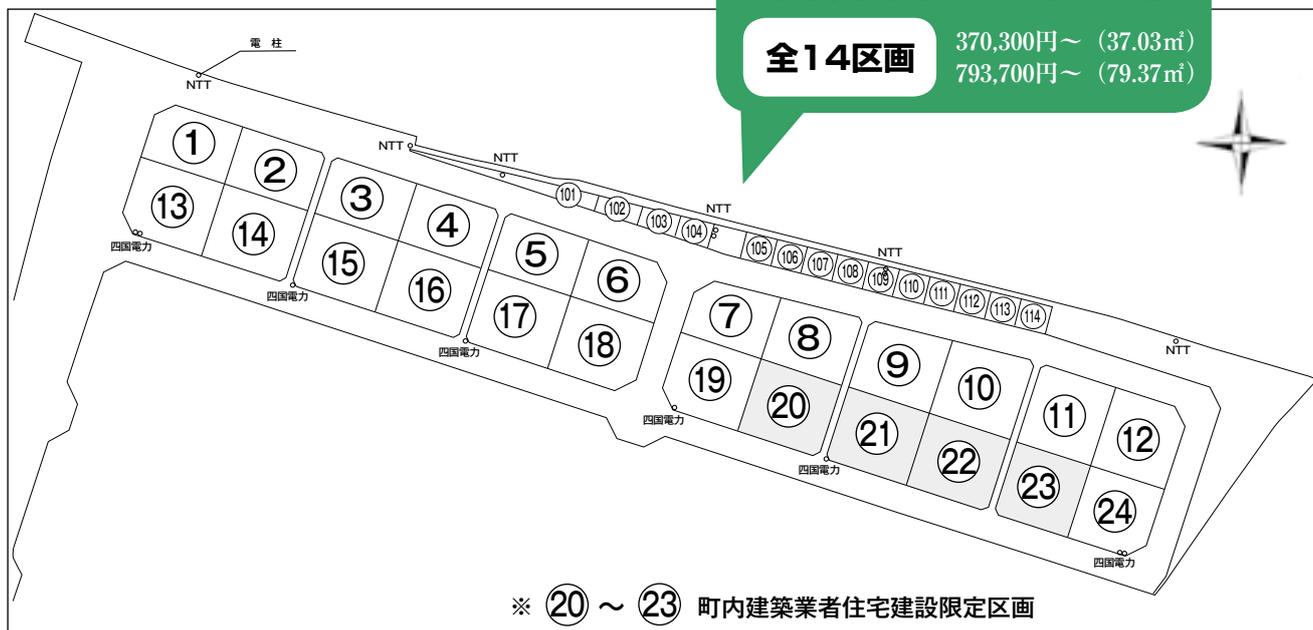
10:00～15:00

多目的用地として分譲販売

全14区画

370,300円～(37.03㎡)

793,700円～(79.37㎡)



■申込資格 (申込者は、次の要件をすべて備えていることが必要です)

- ◎自ら居住するための住宅を建設するための宅地を必要とする方
- ◎譲渡代金の支払いのできる方で、これに伴う契約に関し、確実な履行ができる方
- ◎契約書等の譲渡条件を承知し、購入を希望する方
- ◎契約日から5年以内に自ら居住するための住宅を建設し、継続して居住することが確実である方。
違反した場合は、20%の違約金を徴収し、買戻しを実行いたします。
- ◎申込時年齢が満20歳以上である方

■申込・問い合わせ先

鬼北町土地開発公社 (鬼北町役場企画財政課内) ☎0895-45-1111 (内線271)・FAX0895-45-1119
〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

■分譲価格および土地面積（年齢に応じて購入しやすい価格に設定しました）

No.	面積	一般（55歳以上） 分譲価格	▲10%（45歳以上 55歳未満） 分譲価格	▲20%（35歳以上 45歳未満） 分譲価格	▲30%（35歳未満） 分譲価格
1	229.75㎡（69.50坪）	7,639,000円	6,875,100円	6,111,200円	5,347,300円
2	235.50㎡（71.24坪）	7,526,000円	6,773,400円	6,020,800円	5,268,200円
3	235.73㎡（71.31坪）	7,461,000円	6,714,900円	5,968,800円	5,222,700円
4	235.77㎡（71.32坪）	7,463,000円	6,716,700円	5,970,400円	5,224,100円
5	235.72㎡（71.30坪）	7,461,000円	6,714,900円	5,968,800円	5,222,700円
6	230.05㎡（69.59坪）	7,813,000円	7,031,700円	6,250,400円	5,469,100円
7	229.81㎡（69.51坪）	7,493,000円	6,743,700円	5,994,400円	5,245,100円
8	256.89㎡（77.71坪）	8,052,000円	7,246,800円	6,441,600円	5,636,400円
9	280.87㎡（84.96坪）	8,804,000円	7,923,600円	7,043,200円	6,162,800円
10	302.93㎡（91.63坪）	9,496,000円	8,546,400円	7,596,800円	6,647,200円
11	286.99㎡（86.81坪）	8,996,000円	8,096,400円	7,196,800円	6,297,200円
12	281.46㎡（85.14坪）	9,464,000円	8,517,600円	7,571,200円	6,624,800円
13	291.26㎡（88.10坪）	10,397,000円	9,357,300円	8,317,600円	7,277,900円
14	297.01㎡（89.84坪）	10,199,000円	9,179,100円	8,159,200円	7,139,300円
15	297.11㎡（89.87坪）	10,202,000円	9,181,800円	8,161,600円	7,141,400円
16	297.12㎡（89.87坪）	10,203,000円	9,182,700円	8,162,400円	7,142,100円
17	297.12㎡（89.88坪）	10,102,000円	9,091,800円	8,081,600円	7,071,400円
18	291.42㎡（88.15坪）	10,403,000円	9,362,700円	8,322,400円	7,282,100円
19	283.48㎡（85.75坪）	9,927,000円	8,934,300円	7,941,600円	6,948,900円
20	288.96㎡（87.41坪）	9,824,000円	8,841,600円	7,859,200円	6,876,800円
21	289.07㎡（87.44坪）	9,828,000円	8,845,200円	7,862,400円	6,879,600円
22	289.16㎡（87.47坪）	9,733,000円	8,759,700円	7,786,400円	6,813,100円
23	263.36㎡（79.66坪）	8,864,000円	7,977,600円	7,091,200円	6,204,800円
24	257.40㎡（77.86坪）	9,101,000円	8,190,900円	7,280,800円	6,370,700円

【移転支援】 県内（町内除く）10万円、県外50万円を分譲価格から差し引きます。

■多目的用地分譲価格

No.	地番	面積	価格
101	1418-36	79.37㎡	793,700円
102	1418-37	37.03㎡	370,300円
103	1418-38	37.43㎡	374,300円
104	1418-39	38.14㎡	381,400円
105	1418-41	38.07㎡	380,700円
106	1418-42	38.43㎡	384,300円
107	1418-43	38.70㎡	387,000円

No.	地番	面積	価格
108	1418-44	39.11㎡	391,100円
109	1418-45	39.49㎡	394,900円
110	1418-46	39.80㎡	398,000円
111	1418-47	40.13㎡	401,300円
112	1418-48	40.34㎡	403,400円
113	1418-49	40.61㎡	406,100円
114	1418-50	40.98㎡	409,800円



■鬼北町産材利用促進事業（町産材を利用して建築した住宅には補助があります。）

- ◎対象者／ニュータウン鬼北の里分譲地内に自ら居住するため土地を確保し、住宅を建築するもの（床面積66㎡以上）
- ◎対象住宅／町内で生産された木材または製材の主要部材にその材積の70%以上使用する建築木造住宅で、住宅部分の面積が66㎡以上のもの
- ◎補助金額／補助金額は木造住宅に使用する町産材の材積1㎡に対して1万5千円を乗じて算出した金額。ただし限度額は150万円

■鬼北町太陽光発電利用促進事業

- （ソーラーシステムを整備し、建築された住宅に補助があります。）
- ◎対象者／ニュータウン鬼北の里分譲地内に自ら居住するため土地を確保し、住宅を建築するもの（床面積66㎡以上）
- ◎太陽光発電施設を設備するもの
- ◎補助金額／補助金額は太陽電池容量1kwあたり12万円。ただし、補助限度額50万円（補助最低容量0.5kw）

鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	134,000円	135,600円
	中学卒	— 円	120,200円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

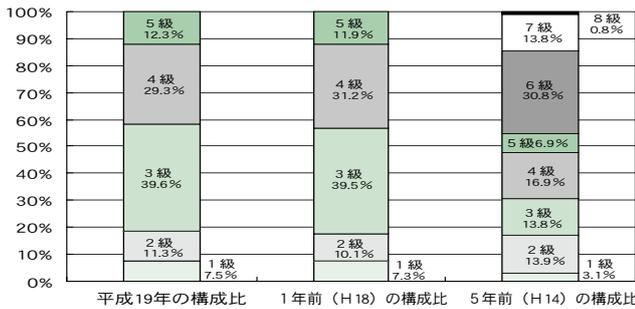
区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	254,900円	296,200円	352,200円
	高校卒	225,900円	262,400円	302,000円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	270,900円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	8人	7.5%
2 級	主 査	12人	11.3%
3 級	係 長	42人	39.6%
4 級	課 長 補 佐	31人	29.3%
5 級	課 長	13人	12.3%

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級および2級並びに4級および5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,618 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,739 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

鬼北町		国	
(支給率) 自己都合	勸奨・定年	(支給率) 自己都合	勸奨・定年
勤続20年 23.50月分	30.55月分	勤続20年 23.50月分	30.55月分
勤続25年 33.50月分	41.34月分	勤続25年 33.50月分	41.34月分
勤続35年 47.50月分	59.28月分	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度額 59.28月分	59.28月分	最高限度額 59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 19,360 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	H19.3.31現在	千円	千円	千円	%	%
18	12,549 人	6,844,855	180,876	1,384,624	20.2	19.2

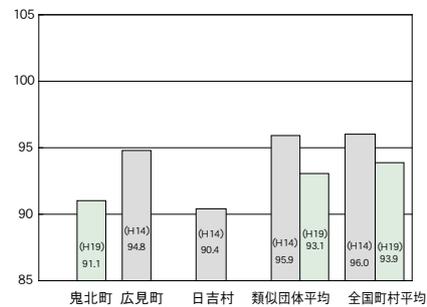
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	155	605,311	71,711	250,614	927,636	5,985	5,857

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	42.8歳	316,800円	360,016円	343,865円
愛媛県	43.8歳	351,561円	434,470円	385,107円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	383,541円
類似団体	43.0歳	323,755円	374,175円	352,547円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	46.6歳	296,600円	315,914円	306,114円
愛媛県	45.9歳	323,506円	367,580円	345,063円
国	48.8歳	287,094円	320,514円	320,514円
類似団体	49.6歳	273,188円	292,069円	283,639円

区分	参 考		
	年取ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鬼北町	5,242,162円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料報酬	町長	754,000円	896,000円 / 480,000円
	副町長	603,000円	690,000円 / 467,200円
	議長	240,000円	408,000円 / 230,000円
	副議長	188,000円	340,000円 / 176,000円
	議員	173,000円	320,000円 / 155,000円
	期末手当	町長 副町長 議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.35月分 (18年度支給割合) 3.35月分
退職手当	町長 副町長 備考	(算定方式) 1ヶ月につき100分の46 1ヶ月につき100分の27	(1期の手当額) (支給時期) 16,648,320円 退職の翌月 7,814,880円 退職の翌月

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

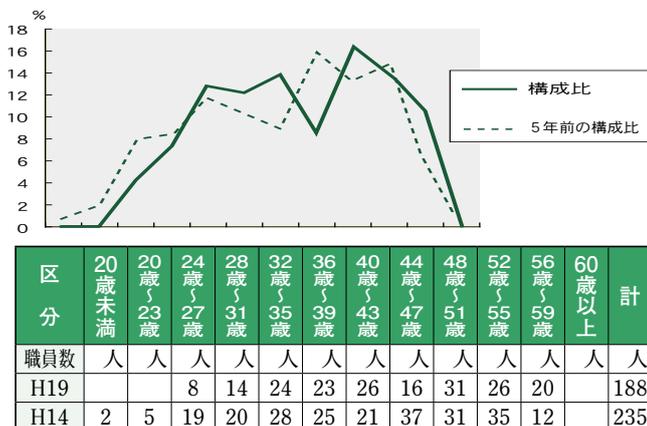
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H18年	H19年		
普通会計部門	一般行政部門	議事	2	30	業務縮小による減 退職不補充・配置換えによる減 退職不補充による減
		会務	30	30	
		総務	10	9	
		衛生	61	54	
		生保	14	13	
農林水産		19	19		
土木	2	2			
商工	10	9	-1		
計	148	138	-10	業務縮小による減 <参考> 人口1,000人当たり職員数11人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数8.29人)	
教育部門	18	17	-1	退職不補充による減	
小計	166	155	-11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.35人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数10.66人)	
公営企業等 会計部門	病舎	15	14	-1	県職員派遣期間満了による減
	水道	6	6		
その他	4	3	-1	業務縮小による減 配置換えによる増	
小計	7	10	3		
合計	198 [227]	188 [227]	-10 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数14.98人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



(3) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
支給実績 (18年度決算)			14,277千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)			1,019,721円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)			7.3%
手当の種類 (手当数)			9種類
感染症防疫作業に従事	保健福祉課・環境衛生課職員	感染症菌の処理業務	月額1,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額165,000円
休日等勤務手当	医師	執務時間以外の診療事務	月額100,000円
へき地勤務手当	医師	他に医療機関がない地域勤務	月額80,000円
夜間看護手当	看護師	深夜勤務	1回6,800円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額1,500円
野犬等処理手当	環境衛生課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員	行路死人の死体処理	1体3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	23,320千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	157千円
支給実績 (17年度決算)	31,481千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	202千円

(5) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	・配偶者 … 13,000円 ・配偶者以外 2人までそれぞれ6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人について6,500円 ・配偶者がいない場合のうち1人について11,000円 ・その他の親族…5,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間に親族の子1人につき5,000円加算	同		千円	円
住居手当	・借家・借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 ・持家居住者…3,500円	異	持家居住者新築・購入から5年以内2,500円	千円	円
通勤手当	・交通機関等利用者で、片道2km以上全額支給限度額 55,000円 ・2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 } 2,500円 90km以上95km未満 } 44,900円 95km以上 } 47,200円	異	同左のとき2,000円～60km以上24,500円	千円	円
日当手当	・1回 4,200円	同		千円	円
管理職手当	・給料月額に対して 総務課長 12% 課長級等 10% 課長補佐級 8% 診療所長 20%	同		千円	円
管理職特別勤務手当	・管理職手当支給割合の区分に応じて 12% 10,000円 10% 8,000円 8% 6,000円	同	(参考) 6,000円～12,000円を支給	千円	円
児童手当	・第1子・第2子 5,000円 ・第3子以降 10,000円	同		千円	円

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	41.8歳	3,966,120円	486,589円
団体平均	45.3歳	4,507,992円	572,943円
事業者	—歳	—円	—円

平成18年度決算額です。

(注) ① 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
② 基本給は、給料及び扶養手当です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鬼北町	全国町村平均
1人当たり平均支給額(18年度) 1,585千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,786千円
支給割合及び加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

イ 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	167千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	56千円
支給実績(平成18年度決算)	417千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	139千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	594千円	118,800円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	84千円	16,800円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	311千円	62,160円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	881千円	440,400円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

一般行政職の欄をご覧ください。

(鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。)

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
204人	186人	19人	9.3%

(参考) 鬼北町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
H17.4.1	H26.3.31	全職員数で17%減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	○年	17年～19年	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	年目	計	
一般行政	職員数	153	148	138		—	
	増減		△5	△10		()%	
教育	職員数	19	18	17		—	
	増減		△1	△1		()%	
公営企業等会計	職員数	32	32	33		—	
	増減		0	1		()%	
計	職員数	204	198	188		—	198
	増減		△6	△10		(105.3%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。
4 鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 ① 職員給与費の状況
決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考)17年度の総費用に占める職員給与費比率
年度18	千円 379,345	千円 6,090	千円 36,982	9.7%	10.2%

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
年度18	5人	千円 19,236	千円 2,035	千円 7,924	千円 29,195	千円 5,839

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

町からの情報やお届けします!

町からの情報や話題をお知らせする広報きほくを次の場所で配布しています。配布予定日は毎月25日以降となります。ご自由にお持ち帰りください。

■配布場所
日吉支所、各公民館、えひめ南農協鬼北広見支所、広見郵便局、愛媛銀行近永支店、伊予銀行近永支店



明屋書店広見店、フジ広見店、リッチ広見店

元気な鬼北っ子の写真を募集します!

広報きほく6月号から毎月、誕生日を迎えられるお子さんを紹介いたします。6月号では、6月生まれのお子さんを募集します。掲載を希望される方は、5月9日(金)までに、以下の要領でお申し込みください。

■対象者／鬼北町内に在住する満3歳までのお子さん

■申込方法／写真(デジタル)

タルカメラの場合(データ)に住所・氏名・年齢・お子さんに対するコメント(50文字以内)を添えて、郵送、メール、持参のいずれかで申し込みください。

■申込先・問い合わせ先
総務課行政係
(内235)

広見短歌会

濡れ縁に陽の射しくるは十時過ぎ猫と背中を丸めて待てり 佐々木登美子
 春雨が降るたびごとにふくらみて香りまじかに梅咲きそむる 兵田トミ子
 若き日の老いの計画消え失せどさだめに委ね明るく生きむ 高田 治子
 あまえてはならぬ背後に凜と立つ庭の木立に愚痴吐いてみる 武田 幸子
 庭先の松に椿に雪積める今朝鶯の篋鳴ききこゆ 山本まつゑ
 値上りのガソリンにあへぐ民を無視何故に急ぎぬ他国へは給油 松崎 静香
 亡き母と想い出深き鷹の子温泉それさへ今は閉店となる 橋本 加代
 明日もまた気温下るか一人寝の窓を叩きて木枯し荒ぶ 渡辺キヨ子
 送り来しひ孫の写真七十枚無邪気な笑顔泣き顔寝顔 蛭谷 寿子
 寒い日のつぎきて灯油節約し早寝してより春を待ちつつ 伊手リツエ
 明日あるを信じて灯り消す部屋に闇ふかぶかと犬の遠吠え 須藤ヒサエ
 春も過ぎや々と来ました待ちました孫にも嫁が来ると云うなり 二宮 安恵

鬼北句会

気に入りの雛枕辺に嬰眠る
 ものがたり秘めて古城のかぎろへり
 紋白蝶やの歩みに合せ舞ふ
 白梅や峡の夜道を明るうす
 春めくや道に小さな靴の跡
 飾りても仕舞ひても雛に語りかけ
 ローカルの物憂き車輪や花曇
 草萌るつかまり立ちの手を放つ
 摘み草の香りを添へし夕餉かな
 満開の花にひかれて試歩の伸ぶ
 老の身に水を引きたる春田かな
 古里一望父母眠る彼岸墓
 語りかけ呼び掛け掛け弔辞花の冷え
 雲飛んでつくし日和となりにけり
 葱坊主自給自足で足る暮し
 やや太めボタンピカピカ入学す

大川 眺春
 毛利 知子
 善家 信景
 善家 三代
 善家 章
 上甲 正志
 上甲 武英
 松本 久江
 今西 英子
 松岡 寛孝
 芝 光恭
 白敷フサ子
 武田 幸子
 二宮千代子
 二宮 友子
 上甲 斗志

Christopher's Story No.19

「Driving in America」

私は車の運転がとても好きで、鬼北町でもよくドライブをしています。

アメリカは日本以上に自動車が必要です。なぜならアメリカには電車や地下鉄といった公共輸送機関がほとんどありません。又、バスを利用して到着時間より遅れてくるが多かったり、住宅街までは行かないなど何かと不便だからです。なによりアメリカ全土はとても広いので、自動車がなければ生活ができません。

アメリカでは16歳から車の運転ができることはみなさんご存知だと思いますが、そのほかにも日本とアメリカでは制度に違いがあります。アメリカには車検のようなものはありません。ですから、アメリカでは今にも壊れそうな古い自動車がたくさん走っています。初めて日本に来た時、新しい自動車ばかりが走っている光景を見てとても驚きました。

日本では排気ガスの規制が全国的に厳しく、環境問題への取り組みが強く見られます。アメリカは州によって規制をしているところがありますが、日本のように統一された基準がないので、ロサンゼルスのような大都市は東京よりも空気がとても汚れています。アメリカも今以上に環境問題を考えて、空気がきれいになれば良いと思います。

派遣先 米国、英国、豪州、カナダ、シンガポール、サイパン、カンボジア、フィジー

日程 7月25日(金)～8月17日(日)8日間～19日間

対象 小学3年生～高校3年生
参加費 17.5万円から49.8万円(共通経費は別途)

締切 6月6日(金)および20日(金)*事業により異なる

問い合わせ先 財国際青少年研修協会 ☎03-3359-8421

お知らせ

無料法律相談所の開設

日時 5月7日(水)10時～15時(受付9時開始)

場所 宇和島市鶴島町8-16松山地方裁判所宇和島支部構内

参加方法 当日、直接会場にお越しください。

相談者 愛媛弁護士会所属の弁護士

相談内容 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について(費用は無料で秘密厳守ですので何でもお気軽にご相談ください)

相談時間 30分以内とさせていただきます。

その他 駐車場が混み合いますので、お車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

べくご遠慮ください。

自動車税の納期限は6月2日です!

自動車税は、4月1日の登録名義人の方にその年度分が課税されます。納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関または地方局でお納めください。

なお、本年度から県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能になりました。

また、障害者の方を対象とした減免制度もありますので、詳しくは愛媛県南予地方局税務課までお問い合わせください。

☎22-5211(代)



株券の電子化について

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます!

○株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。○お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失う

恐れがありますので、注意が必要です。ご自宅のタンスや貸金庫で長期間保管されている株券の中には、名義書換や転居の際の住所変更などが済んでいないものもあると考えられますので、この機会にご確認されることをお勧めします。

○株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的に、より安全に行えるようになります。

問い合わせ先 日本証券業協会 ☎03-3667-4500(平日9時～17時)

イベント

JR宇和島駅ビル開業10周年 & 瀬戸大橋線開業20周年 謝恩記念イベント

日時 5月11日(日)10時～15時

場所 ホテルクレメント駐車場

内容 ミニSLの運転、軌道自転車体験運転、鉄道用品販売、じゃこ天実演販売、宇和島市どんぶり王国の販売、森の三角ぼうし特産品販売、愛南町漁協特産品販売

問い合わせ先 JR宇和島駅 ☎22-0175



街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 4月22日(火)～5月11日(日)

兵頭真弓・西野一枝

「ビーズ装飾展示」

■ 5月13日(火)～6月1日(日)

高瀬嘉久・志津子

「パッチワーク・ひょうたん展示」

開館時間 10時～13時、14時～18時

場所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会 ☎45-0813

平成20年度愛媛県交通事故相談所のご案内

所在地 松山市一番町4-4-2

愛媛県庁第2別館1階

電話 089-941-2111(内線5310)

開設日時 県の休日を除く毎日

受付時間 9時～15時

相談時間 9時～16時

弁護士在所日時 原則、金曜日13時～15時

(ただし、相談員への事前相談が必要です。)

*県の休日…土曜、日曜および祝日ならびに12月29日から翌年1月3日までの日



くらしの情報

募 集

(社)鬼北町農業公社職員

募集職種 鬼北町特産品事業全般(特産品開発、販路開拓、処理加工等)

募集人員 1人

募集期間 4月10日(木)～5月15日(木)*郵送の場合も5月15日必着

応募資格

(1)鬼北町に住所を有する者。その他の者にあつては、採用決定後、鬼北町に住所を移すことが可能な者

(2)日本国籍を有する者

(3)地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

(4)次の①～⑤のいずれかに該当し、「食品衛生管理者」として勤務できる者

①医師、歯科医師、薬剤師または獣医師の免許取得者もしくは取得見込者

②学校教育法に基づく大学において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、または農芸化学の課程を修めて卒業した者

③厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者の養成施設において、所定の課程を修了した者

④学校教育法に基づく高等学校もしくはこれらの者と同等以上の学力があると認められる者で、食品衛生管理者を置かなければならない製造業または加工業において食品または添加物の製造または加工の衛生管理の業務に3年以上従事し、かつ厚生労働大臣の登録を受けた講習会の課程を修了した者

⑤上の①から④のいずれかの要件を、短期間において満たすことができる者

(5)普通運転免許証(オートマチック限定を除く)

提出書類

①自筆の履歴書1通(最近6箇月以内に撮影した、上半身の写真貼付)

②健康診断書

③資格取得証明書

試験方法・日時、待遇等の詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 (社)鬼北町農業公社鬼北きじ工房 ☎48-0771

受験資格 昭和43年4月2日～昭和54年4月1日生まれの者

受付予定期間 6月24日(火)～7月1日(火)

採用予定数 全区分合計で150人程度

第1次試験日 9月7日(日)

問い合わせ先 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2333)

愛媛県立宇和島高等技術 専門校平成20年度入校生

募集科目 ソーイングオペレーション科(定員10人)

願書受付期間 5月30日(金)まで*当日消印有効

入校選考日 6月6日(金)

訓練期間 7月1日(火)～平成21年3月19日(木)9箇月間

その他 入校選考料、入校料、授業料は無料です。(自己負担分は除く)

問い合わせ先 愛媛県立宇和島高等技術専門校 ☎22-3410

小学生～高校生のための 夏休み海外派遣参加者

内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

国家公務員中途採用者

選考試験(再チャレンジ試験)

試験区分 行政事務、税務、機械、土木、林業、皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

広報クイズ

今月の賞品は **図書カード** (500円分) です!

広報きほく5月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください! 全ての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

【問題1】国指定重要無形民俗文化財の伊予神楽は全部で何場ある? ①15場 ②25場 ③35場

【問題2】平成20年度に採用された鬼北町職員は何人? ①3人 ②5人 ③7人

【問題3】アメリカで車が運転できるのは何歳から? ①16歳 ②18歳 ③20歳

応募方法 住所、氏名、電話番号、答え(記入例:問題1-③、問題2-①、問題3-②)、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

応募先 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係
e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX 45-1119

締切 平成20年5月16日(金)必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

まちのうごき

人口 3月31日現在（ ）は前月比

総数	12,317人	(-62)
男性	5,722人	(-40)
女性	6,595人	(-22)
世帯数	5,130世帯	(-6)

ご寄付お礼

◎ひろみ奈良の里へ

愛媛河合(株)／清水冬巳さん(大宿)

◎広見広楽荘へ

菅原コトエさん(宇和島市)

◎近永愛児園へ

宮崎文尾さん(近永)／(株)フジ広見店／愛媛県理容生活衛生同業組合／愛媛県県民環境部県民活動推進課／中尾照明さん(近永)／光明寺／宇和島地区防犯協会

◎近永乳児院へ

愛媛県理容生活衛生同業組合／松下文子さん(近永)

◎勝山荘へ

田中好子さん(宇和島市)

◎鬼北町社会福祉協議会へ

芝榮子さん(近永)／宇都宮哲文さん(北川)／平野隆智さん(内深田)／善家セツ子さん(近永)／田淵宏さん(近永)／鬼北町囲碁五月会／井上又男さん(清水)／城下松喜さん(延川)／長尾ミサヨさん(父野川下)／谷口義一さん(西野々)／中川正さん(下大野)／三谷香代子さん(下鍵山)

◎三島小学校へ

平成19年度卒業生

◎愛治小学校へ

平成19年度卒業生

心の健康相談日のお知らせ

認知症、うつ病、思春期に関する悩みなど、1人で悩まないで、気軽にご相談ください。

日時 5月8日(木) 10時～14時

場所 わかば作業所(小倉保育所前)





5月町民カレンダー

犬 = 犬・ねこ引取り日 べ = ペットボトル回収日
 古 = 古紙（新聞・雑誌・ダンボール）回収日
 英 = クリスの英会話教室 人 = 人権・心配ごと・行政相談
 教 = 教育相談

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
4	5	6	7	8	9	10
	■ B & G プール オープン		英 19時～21時	犬 べ 日吉	べ 近永・泉	教 9時～17時 古 泉
11	12	13	14	15	16	17
■ 区長・組長会 ■ 粗大ごみ受付日			英 19時～21時	犬	べ 近永・泉	
18	19	20	21	22	23	24
		人 広見10時～、 日吉9時～	英 19時～21時	犬 べ 日吉	べ 好藤・愛治・ 三島	古 三島・日吉
25	26	27	28	29	30	31
■ 鬼北町球技ス ポーツ少年大会			英 19時～21時	犬		

休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■ 5月3日（土）	山下小児科	☎23-0055
市立宇和島病院外科	町立北宇和病院	☎45-1221
市立宇和島病院内科	■ 5月11日（日）	
市立宇和島病院小児科	河野整形外科クリニック	☎22-1822
市立吉田病院	宇都宮内科胃腸科	☎25-7228
■ 5月4日（日）	やくしじこどもクリニック	☎24-1386
宇和島社会保険病院外科	永井内科医院	☎32-6688
宇和島社会保険病院内科	■ 5月18日（日）	
やくしじこどもクリニック	林整形外科クリニック	☎23-0007
旭川荘南愛媛病院	わたなべハートクリニック	☎25-1717
■ 5月5日（月）	こばやし小児科	☎23-1150
岩城整形外科医院	篠原医院	☎45-3370
松澤循環器科内科	■ 5月25日（日）	
こおり小児科	尾崎外科	☎22-6133
市立津島病院	くきた内科クリニック	☎26-2260
■ 5月6日（火）	山下小児科	☎23-0055
友松外科・胃腸科	大野内科医院	☎45-0141
笹岡内科		

保健だより

健康診断	
● 5月21日(水)	広見集会所 7:30～11:00
● 5月23日(金)	近永集会所 7:30～11:00
● 5月29日(木)	日吉保健センター 9:00～11:00
● 5月30日(金)	日吉保健センター 7:30～11:00
子宮がん検診	
● 5月1日(木)	日吉保健センター 13:00～14:00
● 5月12日(月)	好藤公民館 13:00～14:00
● 5月13日(火)	愛治公民館 13:00～14:00
● 5月16日(金)	広見保健センター 13:00～14:00
● 5月28日(水)	三島公民館 13:00～14:00
● 5月29日(木)	泉公民館 13:00～14:00
● 5月30日(金)	広見保健センター 13:00～14:00

写真/②～⑥柳野治示氏、⑦・⑧山崎武雄氏

春の明星ヶ丘

春の陽気に包まれた下鍵山地区の中心部・明星ヶ丘の風景。大正11年5月1日、四国で初めてのメーデーが行われたことで知られています。周辺には武左衛門一揆記念館や地質館、また様々な史跡も点在しています。今年の春はぜひお訪れてみては……



①明星ヶ丘



②小倉のしだれ桜



③大本神社桜群生



⑤山桜

春爛漫

桜

今月は町内各地の桜の写真を多数提供していただきました。その一部を紹介します。



④ソメイヨシノ



⑥水分峠の桜



⑦父野川の桜並木



⑧広見川沿いの桜

編集後記

▼今年度も引き続き広報の担当をすることになりました。過去の反省を活かし、一つひとつの作業を妥協することなく、取材・編集に取り組みたいと思います。1年間よろしくお願ひします。 (真)